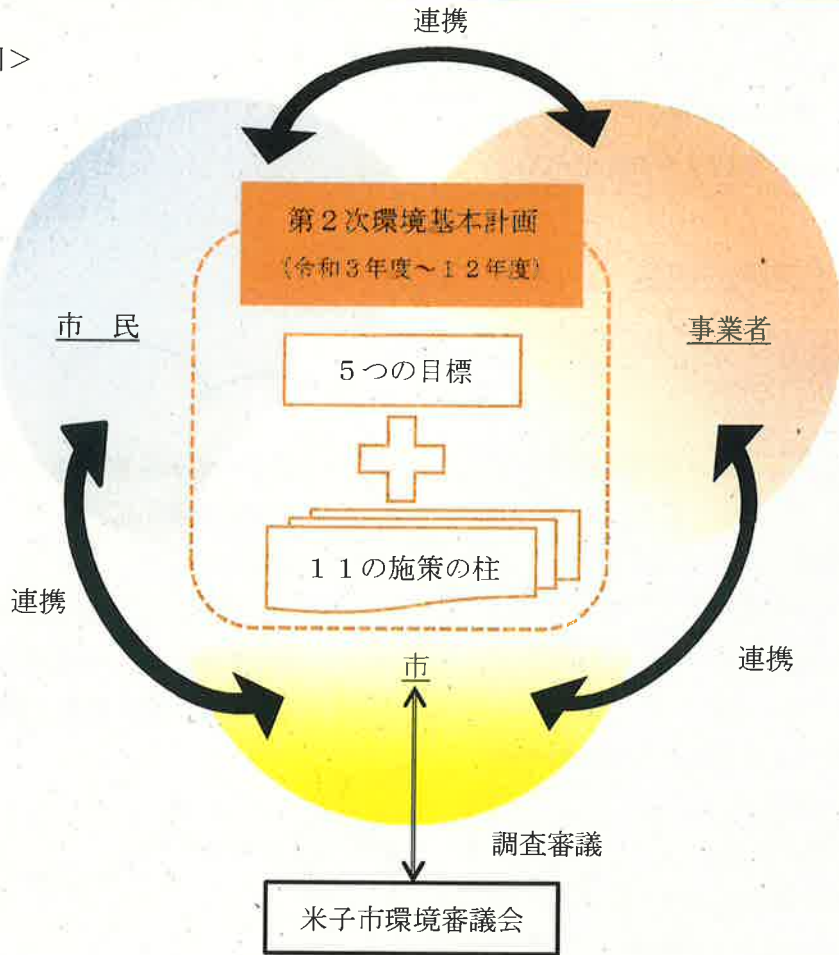


- 本計画は5つの章と資料編から構成し、計画期間は令和3年度から12年度までの10年間とします。
- 計画を推進するための具体的施策として「5つの基本目標」と「11の施策の柱」を定めます。

<計画実施イメージ図>



## 第1章 計画策定にあたり

- 1-1: 計画策定の背景と目的
- 1-2: 計画の位置付け
- 1-3: 計画の期間
- 1-4: 計画の対象

○計画策定の目的などの基本的な事項を記載します。

## 第2章 米子市の現状と課題

- 2-1: 米子市の環境情勢
- 2-2: 第1次計画の総括
- 2-3: 市民アンケートの結果
- 2-4: 米子市の環境課題

○本市の現状と課題を把握するため、市民アンケートの結果等を記載します。

## 第3章 米子市の目指すべき姿

3-1: 目指すべき環境像

3-2: 5つの基本目標

- (1) 低炭素社会
- (2) 循環型社会
- (3) 自然共生社会
- (4) 安全・安心社会
- (5) 環境保全活動

3-3: 市、市民及び事業者の責務と役割

○国、県の環境基本計画と整合を図り、本市として5つの基本目標を定めます。

## 第4章 具体的施策の内容

4-1: 「低炭素社会」

- ⇒①省エネルギー化の推進
- ⇒②再生可能エネルギーの導入推進

4-2: 「循環型社会」

- ⇒①4Rの推進
- ⇒②食品ロスの削減
- ⇒③廃棄物の適正処理

4-3: 「自然共生社会」

- ⇒①森林・農地・湿地などの適切な利用
- ⇒②生態系の保全

4-4: 「安全・安心社会」

- ⇒①生活環境の保全
- ⇒②美しいまちづくりの推移

4-5: 「環境保全活動」

- ⇒①環境学習の推進
- ⇒②環境保全活動の推進

○5つの基本目標を達成するための具体的施策として、11の施策の柱を定めます。  
○それぞれの、施策の柱については具体的施策及び目標値を設定します。現在、関係各課と調整中です。

## 第5章 計画推進に向けて

5-1: 計画の組織体制

5-2: 計画の進行管理

○計画策定後、各施策の進捗状況の管理、公表などについて記載します。

### 資料編

- ・環境年表
- ・用語集 など

○誰にでも分かり易い計画を目指し、本計画を補足するための資料を作成します。